

(お知らせ)

令和3年9月15日

防 衛 省

1. 北朝鮮は、本日12時32分頃及び12時37分頃、北朝鮮内陸部から、2発の弾道ミサイルを東方向に発射しました。発射された弾道ミサイルは、従来から北朝鮮が保有しているスカッドの軌道よりも低い高度（最高高度約50km程度）を、変則軌道で約750km程度飛翔し、日本海上に落下したものと推定されます。落下したのは、我が国の排他的経済水域（EEZ）内と推定されます。
2. 防衛省から、政府内及び関係機関に対して、速やかに情報共有を行いました。現在までのところ、航空機や船舶からの被害報告等の情報は確認されていません。
3. 総理には、本件について直ちに報告を行い、
  - ① 情報収集・分析に全力を挙げ、国民に対して、迅速・的確な情報提供を行うこと
  - ② 航空機、船舶等の安全確認を徹底すること
  - ③ 不測の事態に備え、万全の態勢をとることの3点について指示がありました。
4. これを受け、防衛大臣は「引き続き、情報収集・警戒監視に万全を期せ」との指示を出しました。その後、関係幹部会議を開催するなど、対応に万全を期しているところです。
5. 今般の北朝鮮の行動は、我が国と地域の平和と安全を脅かすものであり、これまでの弾道ミサイル等の度重なる発射を含め、我が国を含む国際社会全体にとっての深刻な課題です。

6. 防衛省・自衛隊としては、引き続き、米国等とも緊密に連携し、大臣指示に基づき情報の収集・分析及び警戒監視に全力をあげるとともに、今後追加して公表すべき情報を入手した場合には、速やかに発表することとします。